

令和5年度 行政評価表

担当課	都市計画課
章名	第2章 いきいき_元気_健康長寿のまち
節名	第3節 ともに支え合う地域福祉の充実
施策名	1-安心して暮らせる仕組みづくり

施策の内容	目指す姿	ともに支え合い、人がつながり、交わりのある地域づくりが進められています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 民生委員・児童委員が欠員となっている地区もあり、地域における福祉活動の担い手の育成・確保を行う必要があります。 ● 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域懇談会を行っていますが、行政区すべてでの開催が必要であるため、全地区での展開に努めます。 ● 地域課題を地域で考えるよう住民の意識改革を進め、人材育成や支援の強化を図ることにより、子ども、障がい者、高齢者、外国人など、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を目指します。 ● 今後も、低廉な家賃で安心・安全に居住できる住宅を提供するため、町営住宅の長寿命化計画を推進します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	2,258	2,561	0	0	2,561	0

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・町営住宅を適切に維持管理することで、住宅に困窮している者に対し、低廉な家賃で安心して暮らせる住宅を提供することができた。 ・退去者がいたため退去に伴う修繕等を適切に実施し、また、新たな入居者に対しては、入居に係る必要な手続き等について適正に案内を行った。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・町営住宅は、人口減少社会においても住宅に困窮する方々に対する受け口として、寡婦または多子世帯、単身高齢者等の需要が高まっている。
	住民ニーズの変化について	・町営住宅は良好な住環境が整備されており、また家賃も低廉であることから、入居希望は依然として高く、町民からの問い合わせも多い。
	展開した事業は適切であったか	・適切な維持管理を行うことにより、良好な住環境を提供することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・町営住宅への入居希望は多いが、施設の設置・管理には多額のコストが必要であり、新たな町営住宅の増設は困難である。そのため、公営住宅への入居希望者に対しては、県営住宅を案内している。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・町営住宅の適切な維持管理を行い良好な住環境を維持している。 しかしながら、平成22年度に建築してから10年以上が経過したことによる施設の経年劣化や、住民の退去が増加する傾向にある。同時に住民退去時に必要な原状回復箇所も増えており、そのうち、町が負担する経年劣化を原因とした修繕の割合も増えているため、長寿命化計画に沿った予防修繕的な改修を適切に行っていく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅に困窮する者に対し、低廉な家賃で安心・安全に居住できる住宅を提供することができた。
----------------------	--

令和5年度 行政評価表

担当課	都市計画課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第2節_緑の快適空間づくり
施策名	1-公園整備の推進

施策の内容	目指す姿	緑豊かな住環境の中で身近に水と緑とふれあうことができる、自然環境に配慮したまちづくりが進められています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化に伴い公園の利用者も子どもより高齢者が多くなってきていることから、設備についても健康遊具などの大人向けのものを検討します。 ● 台風や豪雨等の影響による、公園の土埃や土砂流出の対策を検討します。 ● 「緑のトラスト保全地」の浸透には住民の理解が必要であることから、桜並木の保全等の施策を進めます。 ● 綾瀬川は一級河川のため、県との調整を図りながら、住民との協働による美化活動に努めます。 ● 民有地の放置林が増加していることから、適切な樹木の管理を研究します。 ● 樹林地内の倒木・枯木の増加について、有効な管理保全方法を研究していきます。 ● 綾瀬川については、良好な自然環境や生態系を考慮し、改修・維持管理を推進するとともに、景観に配慮した水辺環境の創出や大雨による浸水被害軽減のために必要な治水対策を河川管理者である県に対し継続的に要望します。 ● 町民に潤いを与える水辺空間の創出に取り組めます。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)	都市公園の供用開始面積	26.55ha
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	24.02ha	24.02ha	24.02ha	24.12ha	
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	169,955	166,790	7,011	16,000	19,316	124,463

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・公園維持管理整備関係の事業について ①公園整備:記念公園予定地を買収した。 ②公園施設維持管理:適正な維持管理、改修等を行い、安全で良好な状態を保つことができた。 ③植栽関係:緑地の保全管理、適切な剪定・伐採等を行い、安全で良好な状態を保つことができた。 ・バラ園運営事業等について ①バラ園の適正な運営管理が行われた。春のバラでは、バラ園有料化を実施し、多くの来園者にお越しいただくことができた。 ・記念公園にて、イベント広場ステージの供用を開始した。

施策を取り巻く環境の変化について	・公園施設の老朽化対策について、長寿命化計画の策定等、計画的な事業展開の必要性が高まっている。
住民ニーズの変化について	・多くの公園で樹木の成長が進み、周辺の住宅地で落ち葉の清掃や日照不足など住環境に影響がでている。また、近年の台風や豪雨等の気象現象により、公園の土ほり対策や園内の土砂流出防止等の新たな対策が求められている。少子高齢化により公園の利用者・利用形態に変化がみられる。
展開した事業は適切であったか	・公園整備について、一部進捗することができた。公園の維持管理により、安全で快適な利用が図られた。
施策を達成するうえでの障害について	・公園利用者と近隣住民のニーズの違いから、公園施設に求められる機能の多様化が進み、運営が難しくなっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性・重要性の高い事案を優先的に公園整備・維持管理を実施 ①公園施設の適切な修繕や入替え ②公園施設と植栽を安全で良好な状態に保つ ③来園者が増加する魅力あるバラ園づくりの推進 ④記念公園整備の推進 ⑤公園施設長寿命化計画の策定 ・ステージの活用について、利用者が増えるよう利用方法や周知方法を見直す
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・公園施設を安全で良好な状態に保つことに加え、安心・安全なまちづくりに即した公園運営を行うことができた。
----------------------	--

令和5年度 行政評価表

担当課	都市計画課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第2節_緑の快適空間づくり
施策名	2-緑の保全と創出

	目指す姿	緑豊かな住環境の中で身近に水と緑とふれあうことができる、自然環境に配慮したまちづくりが進められています。
施策の内容	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化に伴い公園の利用者も子どもより高齢者が多くなってきていることから、設備についても健康遊具などの大人向けのものを検討します。 ● 台風や豪雨等の影響による、公園の土埃や土砂流出の対策を検討します。 ● 「緑のトラスト保全地」の浸透には住民の理解が必要であることから、桜並木の保全等の施策を進めます。 ● 綾瀬川は一級河川のため、県との調整を図りながら、住民との協働による美化活動に努めます。 ● 民有地の放置林が増加していることから、適切な樹木の管理を研究します。 ● 樹林地内の倒木・枯木の増加について、有効な管理保全方法を研究していきます。 ● 綾瀬川については、良好な自然環境や生態系を考慮し、改修・維持管理を推進するとともに、景観に配慮した水辺環境の創出や大雨による浸水被害軽減のために必要な治水対策を河川管理者である県に対し継続的に要望します。 ● 町民に潤いを与える水辺空間の創出に取り組みます。

	指標名	目標(令和6年度)
まちづくり目標値	(1) 「緑のトラスト保全地」ボランティア登録者数	50人
	(2) 公園緑地係ボランティア活動人数(伊奈町バラマスターズ、公園、緑地等)	100人
	(3)	
	(4)	

	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
成果指標の推移	(1)	37人	37人	40人	34人
	(2)	91人	84人	74人	62人
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	3,931	3,290	0	0	120	3,170

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の保全事業について ① 保存樹林地権者の理解が得られ、指定地の維持が概ねできた。 ② バラ栽培講習会を実施し、「バラのまち伊奈」の周知を図った。 ③ ボランティアスタッフと協力しながら、トラスト保全地の維持管理を実施し、良好な緑地の保持ができた。 ④ 伊奈町バラマスターズのバラ園管理活動を支援した。
--------------------------------	--

施策を取り巻く環境の変化について	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・樹林地等の緑地は開発・枯木等で減少傾向にある。また、適切な維持管理を継続していくため、住民との連携が必要となっている。 ・緑地に関しては、保存活動を行う住民と関心を持たない住民では、保存の意識について、かなりの温度差が生じている。
展開した事業は適切であったか	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・トラスト保全地の維持管理・保存樹木の維持が概ね継続できた。伊奈町バラマスターズによるバラ園の適正な管理・保全によって、「バラのまち伊奈」のPRができた。 ・伊奈町バラマスターズの高齢化及びバラ栽培講習会受講希望者が減少傾向となっている。保存樹木の指定継続が概ねなされたが、土地活用により指定解除の申出もあった。また、所有者の高齢化等により、樹林地の管理が年々難しくなっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な緑地を保全していくために維持管理を継続。バラ園及びバラの栽培を通して、「バラのまち伊奈」の周知及び地域の方々の交流を図る。 ・バラ苗配付事業を実施し、町の花であるバラに関心を持っていただくことで、バラ栽培講習会の受講者増加を図り、講習会修了者にマスターズへの加入を促す。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・伊奈町バラマスターズ、さいたま緑のトラスト保全協会、その他の公園緑地のボランティアと町との協働により、バラ園や公園緑地の管理・保全をすることができた。
----------------------	--

令和5年度 行政評価表

担当課	都市計画課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第4節_良好な市街地の形成
施策名	1-計画的な土地利用の促進

	目指す姿	<p>駅などを中心とした地域特性を生かした魅力とにぎわいのある拠点づくりが進むとともに、安全で快適な市街地の形成が図られています。また、誰もが町内を円滑に移動できる道路網が整備されています。</p>
施策の内容	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 立地適正化計画について策定に向けた研究を進めます。 ● 都市計画マスタープランと本計画の整合を図る必要があることから、都市計画については、引き続きマスタープランに基づきまちづくりを進めていきます。 ● 面的整備が困難な既存市街地については整備手法を研究していきます。 ● 地籍調査を円滑に実施するためには、住民及び地権者に説明を行い、理解と協力を得られるよう計画的に事業を実施します。 ● 耐震化基準を満たしていない家屋等の耐震化は進んでいない状況であるため、耐震化の有効性を理解してもらうとともに、耐震改修や建て替えを促します。 ● 市街化区域に立地することが困難な開発行為については、都市計画マスタープランとの整合を図り、法令に基づき市街化調整区域の立地についても検討していきます。 ● 道路網の整備にあたっては、長期的な視点のもと、主要幹線道路への円滑な接続を目指し、関係機関と協議しながら取組みます。 ● 道路環境の維持・整備については、優先度の高い箇所から計画的に対応します。 ● 空き家対策について、様々な施策を研究します。

	指標名	目標(令和6年度)
まちづくり目標値	(1)	
	(2)	
	(3)	
	(4)	

	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
成果指標の推移	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	1,093	1,071	0	0	0	1,071

今年度の施策達成度	A	<p>A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)</p> <p>B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)</p> <p>C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)</p>
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<p>・平成27年度に策定した『伊奈町都市計画マスタープラン』で定めた方針に従い、長期的な視野に立ったまちづくりを推進するとともに、各種施策・事業等において目標の実現に努めた。</p>

	施策を取り巻く環境の変化について	<p>・伊奈特定土地区画整理事業の完了及び伊奈町中部特定土地区画整理事業の換地完了による都市基盤の進展に伴い、より一層均衡あるまちづくりを進める必要がある。また、将来的には人口減少が懸念されていることを踏まえ、財政面や優先度等も考慮しながら施策を推進することが求められている。</p>
施策実現のための課題	住民ニーズの変化について	<p>・都市機能の拡充が求められており、多種多様な土地利用について要望がある。</p>
	展開した事業は適切であったか	<p>・策定された計画に基づき、まちづくりが推進されたことにより、人口減少と言われる時代の中、当町は横ばいを維持している。</p>
	施策を達成するうえでの障害について	<p>・都市計画の実現には多大な費用や時間を必要とするが、既存施設の維持管理に多額の費用がかかることが見込まれるため、都市計画施設の整備については、いずれも相当の期間を要することが想定される。</p>

次年度以降における施策の具体的な方向性	<p>・引き続き『伊奈町都市計画マスタープラン』を推進するとともに、伊奈町総合振興計画との整合性も図りつつ、目標の実現を目指して各種施策等を推進する。</p>
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<p>・都市計画の基本的な方針を踏まえ、長期的な視野に立ったまちづくりの推進を図ることができる。</p>
----------------------	--

令和5年度 行政評価表

担当課	都市計画課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第4節_良好な市街地の形成
施策名	2-魅力的な市街地の形成

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)		・伊奈町中部特定土地区画整理事業における最終段階である清算金の徴収について、当初の予定どおり実施することができた。

	目指す姿 駅などを中心とした地域特性を生かした魅力とにぎわいのある拠点づくりが進むとともに、安全で快適な市街地の形成が図られています。また、誰もが町内を円滑に移動できる道路網が整備されています。
施策の内容 今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 立地適正化計画について策定に向けた研究を進めます。 ● 都市計画マスタープランと本計画の整合を図る必要があることから、都市計画については、引き続きマスタープランに基づきまちづくりを進めていきます。 ● 面的整備が困難な既存市街地については整備手法を研究していきます。 ● 地籍調査を円滑に実施するためには、住民及び地権者に説明を行い、理解と協力を得られるよう計画的に事業を実施します。 ● 耐震化基準を満たしていない家屋等の耐震化は進んでいない状況であるため、耐震化の有効性を理解してもらうとともに、耐震改修や建て替えを促します。 ● 市街化区域に立地することが困難な開発行為については、都市計画マスタープランとの整合を図り、法令に基づき市街化調整区域の立地についても検討していきます。 ● 道路網の整備にあたっては、長期的な視点のもと、主要幹線道路への円滑な接続を目指し、関係機関と協議しながら取組みます。 ● 道路環境の維持・整備については、優先度の高い箇所から計画的に対応します。 ● 空き家対策について、様々な施策を研究します。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・埼玉県施行による伊奈特定土地区画整理事業や町施行による伊奈町中部特定土地区画整理事業の完了に伴い、良好な市街地の都市基盤の形成が図られ、宅地化が進行している。
	住民ニーズの変化について	・中部特定土地区画整理事業区域における土地の分筆や清算金徴収等の問い合わせが多く、今後も住民に対するサポートが必要である。
	展開した事業は適切であったか	・清算金滞納者に対し、臨宅及び文書催告を実施し、分割納付の交渉を進めることができた。あわせて金融機関等への財産調査も実施し、自主納付の意思のない滞納者に対する処分を検討しているところであり、事業の終了に向け適切に業務を遂行することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・事業が長期化したことで土地の売買や相続が発生し、事業を開始したころの地権者とは別人になっていることがあるため、事業の再説明が必要となっている。

	指標名	目標(令和6年度)
まちづくり目標値	(1)	
	(2)	
	(3)	
	(4)	

次年度以降における施策の具体的な方向性	・清算金の徴収において分割納付を選択した地権者に対して、今後も着実に徴収できるように事業を進めるとともに、清算金滞納者に対しては滞納処分も視野に入れて事業を遂行する。
---------------------	---

	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
成果指標の推移	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・清算金徴収について、滞納者や分割納付者がいるため完了するまで時間を要するが、法に従って準備、計画をし、継続して実施していく。
----------------------	---

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	23,842	19,401	0	0	0	19,401

令和5年度 行政評価表

担当課	都市計画課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第4節_良質な市街地の形成
施策名	3-安心・安全な市街地の形成

施策の内容	目指す姿	駅などを中心とした地域特性を生かした魅力とにぎわいのある拠点づくりが進むとともに、安全で快適な市街地の形成が図られています。また、誰もが町内を円滑に移動できる道路網が整備されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 立地適正化計画について策定に向けた研究を進めます。 ● 都市計画マスタープランと本計画の整合を図る必要があることから、都市計画については、引き続きマスタープランに基づきまちづくりを進めていきます。 ● 面的整備が困難な既存市街地については整備手法を研究していきます。 ● 地籍調査を円滑に実施するためには、住民及び地権者に説明を行い、理解と協力を得られるよう計画的に事業を実施します。 ● 耐震化基準を満たしていない家屋等の耐震化は進んでいない状況であるため、耐震化の有効性を理解してもらうとともに、耐震改修や建て替えを促します。 ● 市街化区域に立地することが困難な開発行為については、都市計画マスタープランとの整合を図り、法令に基づき市街化調整区域の立地についても検討していきます。 ● 道路網の整備にあたっては、長期的な視点のもと、主要幹線道路への円滑な接続を目指し、関係機関と協議しながら取組みます。 ● 道路環境の維持・整備については、優先度の高い箇所から計画的に対応します。 ● 空き家対策について、様々な施策を研究します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	住宅の耐震化率	90%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	83%	84%	85%	85%
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	600	550	275	0	0	275

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・住民が安心して暮らせる住宅の確保を目的とし、木造住宅の耐震診断・改修に対する補助を実施した。申請件数は目標に届かなかったが、補助対象と思われる方々へ一部戸別に補助内容の分かるチラシの配布を行った。 ・住宅の新築や耐震基準を満たさない家屋の建て替えが進んだことにより、耐震基準を満たす家屋が増加した。そのため、耐震化率は僅かではあるが向上している。 ・空家等対策協議会条例を制定をすることにより協議会設置の体制を整えた。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・伊奈町に最も大きな被害をもたらした、最大震度7を想定する「関東平野北西縁断層帯地震」は今後30年以内の発生確率は最大で0.008%とされているが、「茨城県南部地震」及び「東京湾北部地震」でM7級の発生確率は70%とされている。(出典:埼玉県地震被害想定調査)また、国内各地において、近年、大規模な災害を伴う地震が発生している。
	住民ニーズの変化について	・国内において続発する大規模地震の報道等に接することにより、家屋倒壊等の危険性を改めて認識する機会が増加している。
	展開した事業は適切であったか	・家屋の耐震改修を促進するため、木造住宅の耐震診断や改修に対する補助を実施した。今後も、広報いなやホームページ等を通して、耐震化の必要性・重要性を啓発していく必要がある。
	施策を達成するうえでの障害について	・耐震基準を満たさない家屋に居住する方の、地震による家屋の倒壊・損壊に対する対策や心構えが必要となる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断等の申請件数が目標に達していないことから、利用促進を図るため、耐震診断や改修の必要性、制度利用のメリットなど、町民への周知の方法を検討する。また、より利用しやすい制度を検討し耐震化率の向上を図る。 ・耐震化の必要性・重要性を、今後も継続して啓発していく必要があることから、広報いなやホームページへの掲載以外の方法として、町民に対して耐震化をPRするため全戸回覧を実施する。 ・空家等対策計画策定のため、R4年度に実施した調査の結果等を踏まえた計画案の作成を進めていく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・安心・安全なまちづくりを促進するために、引き続き住宅の耐震診断・改修を促進し、町民の生命・財産を保護する。
----------------------	--